

2017年3月9日
一般財団法人 食品安全マネジメント協会

食品安全マネジメントシステム（製造セクター）の規格（JFS-E-B規格）に基づく第1号適合証明について

一般財団法人食品安全マネジメント協会（JFSM）では、食品安全マネジメントシステムにおける製造セクターの規格（JFS-E-A規格、JFS-E-B規格）及び適合証明プログラム文書（JFS-A/B 監査及び適合証明プログラム文書）を10月4日に公表いたしました。3月6日付でJFS-E-B規格に基づく適合証明を行ったとの報告を、下記2.の監査会社から受け、本日、当該適合証明が本プログラムにおける第1号の適合証明として認められますので、ここに公表します。

1. 適合証明を受けた組織

組織名：第一水産株式会社
住所：東京都中央区築地5丁目2番1号
対象製品群：水産品及び水産品の加工
カテゴリ：EI(腐敗しやすい動物性製品の加工)
適合証明日：2017年3月6日
適合証明の有効期限：2020年3月5日

2. 監査及び適合証明を実施した監査会社

エコア株式会社
住所：東京都立川市羽衣町1-5-15
URL：<http://www.ecore.jp/>

3. 本適合証明の意義

今回、第1号適合証明を受けた第一水産株式会社は、生鮮、冷凍及び加工品の水産物卸売業者であり、水産品及び水産品の加工を対象としてJFS-E-B規格の適合証明を新たに取得しました。

JFS-E-B規格は、当協会がリリースしているA,B,Cの段階的な規格のうち、中級レベルの位置づけであり、CODEX HACCPの7原則12手順を全て含んだ規格となっています。JFS-E-A規格は、一般衛生管理を中心とした食品安全のレベルを向上させ、HACCPの基礎を実施したい組織を想定した規格であり、JFS-E-C規格は、輸出など国際的な取引で通用するレベルを目指す組織を想定した規格です。

引き続き、実績を積み上げ、国内の食品安全管理のさらなる向上に貢献してまいります。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 食品安全マネジメント協会（JFSM）
西谷、亀山、伴
電話：03-6268-9691
E-mail：office@jfsm.or.jp